

八百津町告示第31号の2

パブリックコメントの回答について

住民の方から寄せられた意見の概要とそれに対する町の考え方及び最終案は下記のとおりです。

令和元年5月23日

八百津町長 金子 政則

- (1) 募集案件 「八百津町地域公共交通網形成計画」策定にかかる意見の募集について
- (2) 募集期間 平成31年4月17日～令和元年5月16日
- (3) 意見提出数 1件

| 意見の概要   | 意見に対する考え方  |
|---|--|
| 一般町民は個々では課題を持ちながら関心が薄く、この計画の成果を支出、効果、継続の面で受益者である主体の町民の関心を如何に巻き込んで成果を得るかが最大の課題と思われる。PDCAのCA毎に見える化して主体である町民の理解、協力を推進するかです。準備期間でも何回(各地)も地域懇談会を開催し町民を巻き込んで町民と考える公共交通政策になることを願います。 | ご意見のとおり、本計画内容の実施については、町民の皆さまのご理解、ご協力が不可欠であり、地域住民が公共交通に関する課題を自らの問題として捉えられるよう、協力しながら検討を推進していくことが必要と考えております。<br>また、持続可能な地域公共交通網の形成においては、地域住民・交通事業者・行政の三位一体となった取り組みが必要であり、地域・交通事業者・行政の連携により、地域公共交通網形成計画のPDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)を繰り返し実施していきたいと考えております。<br>令和元年度においては、各地区で本計画の説明会を開催する予定ではありますが、地域によって公共交通のニーズが異なるため、状況に応じて複数回の懇談会を開催し、地域と一体となり公共交通を支える仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。 |

- (4) 最終案 別添